

本人限定郵便と簡易書留の違いについて

郵送方法は2種類あります。どちらかを選択してください。

種類	内容
・ ・ 転送不要 本人限定受取郵便 特例型書留	外出などで、日中ご自宅にいないことが多い方にお勧め <ul style="list-style-type: none">・ 本人以外は受け取りできません。・ 郵便局から到着通知書を本人に郵送します。郵便局での置き期間は、到着通知書が届いてから10日間です。・ マイナンバーカードをお渡しする場所は、郵便局窓口か本人の自宅に配達のとどちらかです。・ 受け取り時に、本人確認書類を提示してください。・ 本人限定受取郵便についての詳細は、日本郵便のホームページでご確認ください。
・ ・ 転送不要 簡易書留	ご本人またはご家族が日中にご自宅にいる方にお勧め <ul style="list-style-type: none">・ 同居の家族でも受け取りが可能です。・ 本人の自宅に配達します。郵便局での置き期間は7日間です。・ 引き受けから配達までの郵便物などの送達過程を記録します。不在の場合などは、郵便局に問い合わせてください。・ 昼間帯にご不在のため配達できなかった書留は、電話により当日17時頃(電話受付時間は郵便局によって異なる場合があります)までに再配達希望のあったものについては、21時頃までに再配達します。・ 土曜日・日曜日・休日にも配達されます。